

# step socio児童発達支援事業自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係は適切であるか	○			旧幼稚園園舎を使用しており、スペースには十分余裕はあるが、死角も多く安全面には配慮していく。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			1日に概ね5～6人の職員を配置している。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○			津山市「人にやさしいまちづくり条例」に適合。 視覚支援を積極的に取り入れている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。			○	トイレが寒い為、暖房器具を設置予定
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定を振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			療育後のケアカンファレンス(小集団はその都度・個別は随時)職員会議(1～2ヶ月に1回)に加え、日常的に意見交換をし業務改善に務めている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につながっているか	○			結果について職員間で協議するとともにホームページに結果を公表している。
	⑦	事業所向け自己評価及び保護者向けの評価の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページで公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につながっているか	○			監査での指導事項等、職員間で共通認識し、改善すべき点については努力している。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			不定期ではあるが、所内研修を開き、スキルアップを目指している。 Ojtによる新人研修も行っている。 外部の施設研修やリモート研修なども受けている。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			アセスメントシートに沿って、利用者の姿や保護者のニーズを把握している。 個別支援計画作成時には、承認会議を行い、ニーズが反映されているか、ねらいや内容が的確かどうかなどしっかり検討している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			療育開始のアセスメントシートは、独自のものを作成し広範囲に渡り、細かなアセスメントをしている。今後は個別療育種別ごとの標準化された掘り下げシートや開始後に定期的に出来るアセスメントシートの作成を検討している。

適切な支援の提供

⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援事業ガイドライン「児童発達の提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		一人一人の状態に沿った支援が行えるよう、個別・集団活動を取り入れている。 定期的に計画を確認しながら支援を進めている。
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		児童発達支援計画を基に支援を行っている。担当者以外のスタッフも子どもの様子や支援方法を共通し合いできるように情報共有している。
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		療育後のケアカンファレンス内でその日の姿をもとに次回プランをチームで立案している。
⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	○		年齢やニーズだけで考えるのではなく、子どもの現状に基づいた活動内容を取り組んでいる。
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		集団活動がメインにはなるが、個々の成長・特性に合わせて児童発達支援計画を作成している
⑰	支援開始前に職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		次週の週案を全体に知らせ分担を伝えている。朝の朝礼で必ず申し送りをし、スタッフに周知している。また、ローテーション勤務の対応として、重要事項の把握は回覧で必ず目を通している。
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		療育終了後にその日の支援や今後の方向性について話し合っている。
⑲	日々の支援に関して正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		記録内容をみんなで共有している。カンファレンスにて振り返りを行い、気付いた点を共有しパソコンに保存している。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		複数の目線でモニタリングを行うことで見直している。
㉑	障害児相談支援事業のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		利用者の状態、課題を踏まえながら日々の療育に携わっている者が会議に出席している。また、必要に応じて報告書を提出している。
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		保健師等関係機関と連携をとっている。
㉓	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の在宅支援のために、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○		配慮が必要な場合には、各関係機関から情報を得られるように依頼している。
㉔	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○		直接的な連絡は、先方の守秘義務の関係で難しいところが多い。保護者を通じて行っている。

適切な支援の提供	②5	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			会議に参加するだけでなく必要に応じて報告書の作成、提出も行っている。
	②6	小学校や特別支援学校(小学部)との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			スムーズに移行していくため、必要に応じて連携会議や連絡に応じていく。
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修をうけている	○			数名のスタッフが他施設の見学に行った。
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○		大半の利用児が保育園や幼稚園に通っているため、ニーズとして低い。また、慣れにくいさ、安心、安全への配慮を第一に考えている。
	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○			管理者または管理責任者が出席している。
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			毎回の療育後に懇談の時間を設けている。施設送迎利用で直接会えない保護者には、連絡帳で様子を伝えている。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っているか		○		ペアトレとして名を打っていないが療育後の懇談がペアトレ要素を含んでいる。
保護者への説明責任等	③2	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時においては重要事項説明書等で説明している。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか		○		作成された児童発達支援計画を提示し、現状の課題、目標、支援内容を具体的に説明し、同意を得ている。見直し、修正をしながら同意して頂けるプランの提示、説明をしているが、就労等で詳しく伝えられない人もいる。
	③4	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			送迎時の懇談や連絡帳のやりとりを通じて、相談に応じている。必要に応じて電話相談にも対応している。
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			年に
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			例年は土曜育児相談を毎月開催していたが、現在はコロナ対策で休止しているため、申し出があった時にその都度、対応している。
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、体制連絡等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			事業所だより「わかば」を2～3ヶ月おきに発行している。
	③8	個人情報に十分に注意しているか	○			マニュアルを整備し、細心の注意をしている。保護者にも同意書で確認している。
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			必要に応じて個別配慮を行っている。

	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	慣れにくさや過敏の子への配慮として開催そのものが難しい。
非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知されているか	○			防災訓練の開催月にはお便りでお知らせをする。
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	○			年2回の防災訓練、不審者対応訓練を行っている。子どもと一緒に行うことが時間的に難しいため、職員内で行っている。
	④④	事前に、予防接種やてんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○			管理一覧を作成し、緊急時に対応できるようにしている。
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			トレーニングで食品を使用する時には、十分に確認を取っている。
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			事故及びヒヤリハット報告書を整備し、何かあれば記入して対策について検討している。事例集はない。
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか			○	マニュアルを整備し職員と研修を通じて周知している。日々の話合いの中で気になる事は話し合っている。
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○			必要性がある場合には記載するが、現在その必要性がある利用者はいない。